

一般財団法人木更津自動車学校 沿革

- 1961年 6月 ● 財団法人木更津交通安全協会 設立
- 1962年 2月 ● 木更津自動車教習所 千葉県公安委員会指定12号
- 1962年 4月 ● 教習所開所式 実施
- 1965年 11月 ● 運転免許の停止を受けた者の行政処分者講習(短期30日免停)の委託を公安委員会より受ける
- 1968年 10月 ● 東京陸運局より旅客自動車運送事業用自動車の教習所として指定を受ける
- 1968年 11月 ● 千葉県公安委員会より同上教習施設として指定を受ける
- 1976年 7月 ● “財団法人 木更津自動車専門学校”に名称変更
- 1978年 2月 ● “財団法人 木更津自動車学校”に名称変更
- 1982年 11月 ● 木更津市交通公園用大型車の寄附により内閣総理大臣 鈴木善幸名の褒状を授与
- 1984年 11月 ● 公益のための寄附により内閣総理大臣 中曽根康弘名の褒状を授与
- 1986年 4月 ● 行政処分者講習が免許センターに開設されたことに伴い、千葉県警察本部に移管された

- 1989年 11月 ● 新校舎建築完了 コンピュータ導入 無線教習装置設置
- 1990年 9月 ● 初心運転者講習機関(普通自動車)指定
- 1994年 5月 ● 運転免許取得時講習を開始(普通自動車、自動三輪車、応急救護教習)
- 1997年 11月 ● 大型自動三輪車の指定を受ける
- 1998年 4月 ● 運転免許取得時講習(大型自動三輪車)を開始
- 1998年 10月 ● 高齢者講習を開始
- 1999年 4月 ● 公益事業推進センター設置 専従員を設置する
- 2007年 6月 ● 千葉県公安委員会より中型自動車教習の指定を受ける
道路交通法改正により大型自動車教習を廃止
運転免許取得時講習(中型自動車)を開始
- 2009年 6月 ● 講習予備検査を実施
- 2011年 5月 ● 千葉県警察本部長様、千葉県指定自動車教習所協会様より優良教習所として連名表彰をいただく
- 2011年 9月 ● 関東管区警察局長様、関東指定自動車教習所協会連合会様より優良教習所として表彰をいただく
- 2011年 11月 ● 全日本指定自動車教習所協会連合会様より優良教習所として表彰をいただく
- 2013年 4月 ● 公益法人法改正のため“一般財団法人 木更津自動車学校”に名称変更
- 2014年 11月 ● 千葉県交通圏全県民大会において、千葉県知事より『千葉県安全対策推進委員会会長賞』をいただく
- 2017年 3月 ● 千葉県公安委員会より準中型自動車免許の指定を受ける
従来の講習予備検査が“認知機能検査”に名称が変更され、検査結果に応じて3時間講習、2時間講習に分類された。検査結果において1分類の者は、臨時適性検査もしくは医師の診断書の提出が義務付けられた。
- 2017年 4月 ● 初心運転者講習機関(準中型自動車)指定